

加茂港港湾計画資料（案）

－ 軽易な変更 －

平成24年7月

加茂港港湾管理者

山形県

目 次

1. 変更理由	1
2. 施設計画に関する資料	
2-1 港湾環境整備施設計画	2
3. 土地造成及び土地利用計画	3
4. その他資料	
4-1 環境の保全に関する資料	4
4-2 山形県地方港湾審議会委員名簿	5

1. 変更理由

港湾の環境の整備及び保全

1. 港湾来訪者の利便性の向上を図るため、港湾環境整備施設計画を変更する。

土地造成及び土地利用計画

2. 土地利用需要の変化に対応するため、土地利用計画を変更する。

2. 施設計画に関する資料

2-1 港湾環境整備施設計画

(1) 計画の必要性

加茂地区の緑地は、隣接する加茂水族館の来館者と港湾来訪者の利用が混在するため、港湾来訪者の利用に支障を生じている。このため、加茂水族館の来館者と港湾利用者の利用を明確に区分するため、緑地の規模を変更して対応する。

(2) 施設の規模及び配置

今回変更する緑地の規模及び配置は、次表のとおりとする。

名称	規 模		変更理由
	既定計画	今回計画	
[加茂地区] 緑地	0.5 ha	0.2 ha	港湾の土地利用の需要の変化に対応して変更する。 ※0.5haのうち0.3haは、交流厚生用地に変更

3. 土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するため、現状の土地利用状況等を考慮して、土地利用計画を次のとおり変更する。

(土地利用計画)

(単位：h a)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	レクリエーション 施設用地	緑地	合計
金 沢	0.1					0.0 0.1
加 茂	1.4	1.7	0.3	(0.7) 1.2	0.2	(0.7) 4.8
今 泉	0.1					0.0 0.1
合 計	1.6	1.7	0.3	(0.7) 1.2	0.2	(0.7) 5.0

注1：()は、()は、土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2：端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

既定計画

(単位：h a)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	レクリエーション 施設用地	緑地	合計
金 沢	0.1				0.1
加 茂	1.4	1.7	(0.7) 1.2	0.5	(0.7) 4.8
今 泉	0.1				0.1
合 計	1.6	1.7	(0.7) 1.2	0.5	(0.7) 5.0

注1：()は、土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2：端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

4. その他資料

4-1 環境の保全に関する資料

(1) 大気質への影響と評価

今回の計画変更において、新たな負荷量の増加となる施設の計画はないことから、本計画が大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

(2) 騒音・振動による影響と評価

今回の計画変更においては、取扱貨物量の変更はないことから、本計画の騒音・振動による影響は軽微であると考えられる。

4-2 山形県地方港湾審議会委員名簿

平成24年7月1日現在

区 分	氏 名	役 職 名
学識経験者	徳 永 幸 之	宮城大学事業構想学部 教授
	松 山 薫	東北公益文科大学 准教授
	佐 藤 淳 司	酒田商工会議所 会頭
	小 山 恵 子	社団法人山形県建築士会 常務理事
	加 賀 正 和	山形県議会建設常任委員長
	伊 藤 美代子	介護・女性情報誌 編集発行人
	青 木 久 子	大石田町議会議員
	上 木 厚 子	山形大学農学部 教授
港湾事業者	秋 野 明	酒田海陸運送(株) 代表取締役社長
	五十嵐 安 哉	山形県漁業協同組合 代表理事組合長
	松 浦 安 洋	酒田水先区水先人会 会長
	夏 坂 佳 伸	日本通運(株)酒田支店長
	田 中 実	酒田曳船(株) 代表取締役社長
関係市町村長	阿 部 寿 一	酒田市長
	榎 本 政 規	鶴岡市長
国の地方行政 機関の職員	清 谷 伸 吾	国土交通省東北運輸局長
	徳 山 日出男	国土交通省東北地方整備局長
	矢 部 三 雄	林野庁東北森林管理局長
	久 門 洋 一	酒田海上保安部長
	塚 越 保 祐	東京税関長